

監督処分情報

1 処分を受けた建設者に関する事項

商号又は名称	AURA-Green Energy 株式会社
主たる営業所の所在地	青森県青森市
許可番号	なし
許可を受けている建設業の種類	なし

2 処分に関する事項

処分年月日	令和5年8月8日
根拠法令	建設業法第28条第3項（同条第2項第2号該当）
処分の内容	<p>建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止</p> <ol style="list-style-type: none">1 停止を命じる営業の範囲 建設業に係る営業の全部2 期間 令和5年8月30日から令和5年9月3日までの5日間
処分の原因となった事実	<p>AURA-Green Energy 株式会社は、建設業法第3条第1項が定める建設業許可を有していないにもかかわらず、兵庫県多可町において、建設業法施行令第1条の2に定める金額以上となる複数の工事に係る請負契約を締結した。</p> <p>このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。</p>